

第 8 号の 2 様式（第 1 0 条の 2 関係）

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

令和7年 4 月 1 日

個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	戦争犠牲者援護に関する業務ファイル
行 政 機 関 等 の 名 称	東京都板橋区長
個人情報ファイルが 利用に供される事務を つかさどる組織の名称	福祉部生活支援課 担当：援護係 電話番号 （3579） 2354
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 利 用 目 的	旧軍人・軍属・遺族等の年金、一時金、特別給付金、特別弔慰金等の請求受付・進達・裁定通知書及び国庫債券の交付を行うために利用し、保有している。 上記目的に必要な個人情報の収集・保管を、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法、戦没者等の妻に対する特別給付金支給法、戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法等に基づいて行う。
記 録 項 目	氏名、住所、生年月日、死亡年月日、電話番号、本籍、続柄、親族関係、婚姻歴、転入転出歴、裁定通知番号、過去の受給歴、相談内容
記 録 範 囲	①個人情報収集の対象者 戦争犠牲者、戦没犠牲者の親族、戦争犠牲者の親族の相続人 ②保管期間 現年度分、過年度 10 年分
記録情報の収集方法	収集の相手方： 戦争犠牲者の親族 収集の手段： 戦争犠牲者の親族から文書により収集
要 配 慮 個 人 情 報 が 含まれるときは、旨 の	☐ 含む（上記記録項目の番号） ☒ 含まない
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	☒ あり（経常的提供先 東京都福祉局） ※受付した請求書類等を東京都に進達するため。 ☐ なし
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	東京都板橋区総務部区政情報課 〒173-8501 東京都板橋区板橋 2 - 6 6 - 1

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☐ あり（他の法令の規定） ☒ なし	
個人情報 ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	■法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理 ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ■有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができるとの期間		
備考	業務の名称	戦争犠牲者援護に関する業務
	ファイルに記録される本人の数	約 9,000 人
	その他	